

情報コミュニケーション研究科 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1 目的・目標

(1) 研究科の理念・目的（教育目標）

学校教育法第99条に規定された大学院の目的に関する事項及び大学院設置基準第1条の2に規定された「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に関する事項を踏まえ、本研究科の理念・目的（人材養成目的，教育研究上の目的）を以下のとおり定め大学院学則別表（資料1-1）に記載し，大学院便覧（資料1-2，95頁）・研究科シラバス（資料1-3，4頁）・大学院ガイドブック（資料1-4，82頁）・学生募集要項（資料1-5，1頁）・研究科ホームページ（資料1-6）で公表している。

明治大学大学院学則

別表4 人材養成その他教育研究上の目的（抜粋）

本研究科	高度情報社会の進展に伴い社会や社会が抱える問題は複雑化の一途をたどっているにもかかわらず、アカデミズムは、それに対する十分に有効な処方箋を提示するには至っていない。本研究科では、各分野の専門家が問題意識や提案を持ち寄り、「情報コミュニケーション」という視座から、複雑化した高度情報社会を様々な角度から検討した後に再び自己の専門領域にフィードバックできる「場」を創設することを目的とする。すなわち、教育の面においても研究の面においても「パラダイム転換型」又は「パラダイム創出型」の研究科となることを目指す。
情報コミュニケーション学専攻	高度情報社会の諸課題に取り組むために、情報コミュニケーション学専攻では、既存の専門研究によっては全体像がとらえきれなかった21世紀の諸問題を、学際的・領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準を持った研究者や実務家の養成・輩出を目指す。そのために、専門的なディシプリンの習得と並行して、早い段階から学生を研究プロジェクトに参画させ具体的な問題への学際的アプローチを体験させる。

(2) 目指すべき人材像

上記目的に沿って、修了時点において学生が修得しておくべき要件を含め、本研究科が養成すべき人材像は、既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった21世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準をもった研究者や実務家の輩出を目指している。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

① 大学の理念・目的、建学の精神と、研究科の理念・目的との関係

本学は、「個の強い大学」を教育理念として、「権利自由」、「独立自治」という建学の精神の実現に向けて教育研究活動を行っている。

これをうけて、本研究科では、博士前期課程において「高度専門職業人と基礎的研究能力を修得した研究者」を、博士後期課程において「自立して活動できる高度専門能力を修得した研究者や実務家」を養成することを目的としている。なお、2010年度、本研究科では、上記理念・目的をより具体的に体现できるよう、「入学者受入方針」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」、以上3点の方針を定め、これを明文化した。

② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

本研究科は、2008年に設置され、2010年3月にはじめての修了生を出したばかりではあるが、21世紀の諸問題を、学際的・領域横断的に問題解決できる高度専門的能力を修得した研究者を養成するための研究科の理念・目的は適切である。

また、研究科の特徴である「社会・人間・文化・自然」の4つのカテゴリーの種々の研究方法を学ぶ研究サポート科目を準備し、各4つのカテゴリーの専門領域において学際研究に挑戦する教員を適切に配置することで、本研究科の理念・目的に適った研究指導体制を構築している。

③ 個性化への対応

研究者として自立するために必要な基礎的なリテラシーやスキル、特定の研究分野で要求される技能の習得や資格の取得を支援するための研究科横断となる研究サポート・プログラムを設置している。また、多様な視点を身につけるということのために、副指導教員制度は積極的に学生に利用することを勧めている。さらに、本研究科ではすでに7つの特定課題研究所（行動経済学研究所、現代社会研究所、談話とコミュニケーション研究所、多文化共生研究所、科学コミュニケーション研究所、メディア基礎論研究所、意識情報学研究所）が設立され活動を開始し、今後も研究課題に応じて新たに研究所を設置する。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

大学院便覧（資料1-2、95頁）、研究科シラバス（資料1-3、4頁）、明治大学大学院ガイドブック（資料1-4、82頁）、大学院学生募集要項（資料1-5、1頁）、HP（資料1-6）等へ掲載している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

研究科においては、自己点検・評価委員会、FD委員会、カリキュラム検討委員会を設置して、検証を行い、適宜、カリキュラムなどの見直し等を行うこととしている。目下のところは、本研究科における理念・目的・教育目標を特に見直す必要はないと考え委員会の開催までは至っていない。

3 評 価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 理念・目的は、目指すべき方向性を明らかにしているか。
- ② 理念・目的が、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行っているか。

(1) 効果が上がっている点

(1)社会(2)人間(3)文化(4)自然からなる4つのテーマカテゴリーを設置し、その4カテゴリーが協働して構成される「学際空間」において研究・教育が実施されている。研究者養成に関しては専門的なディシプリンにおける知識・素養の修得と並行して、大学院生を研究プロジェクトに早期より参画させ、具体的な問題への学際的アプローチの実際を体験できるようなカリキュラムを組むことで、パラダイム創出能力を有する人材を育成する。また実務家養成に関しても、他分野の人材やアカデミズムとの柔軟な連携をリードし、実務レベルでの応用を遂行できる見識を有する人材を育成する。異なる学問分野は、異なる研究方法論をもっているが、学際的研究には、それらの研究方法の長所や短所を認識した、統合的視点が必要となり、その研究方法論の修得が可能となる。

在校生のみならず、社会一般に対して、周知している。2010年度大学院学生募集要項(2009年度作成)より、大学院進学を考えている学生に対しても、掲載し、周知している。

(2) 改善すべき点

それぞれのテーマカテゴリーでどのような学際的な研究を行うのかということは、指導教員のもとで特定のディシプリンを深化させつつ、隣接領域への、横の展開を必要とするのであるのだが、入学して間もない学生にはこの方向性が見えにくい可能性がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

博士前期課程1年生に対して、博士前期課程2年生が実施する、それぞれのカテゴリーテーマの研究発表の場である修士論文中間発表会への参加を義務づけることで、学際研究の方向性を養う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

新しい学際性・学域横断性に基づいた教育研究を実現するため、逐次カリキュラムを見直し、充実を図る。

5 根拠資料

資料1-1 明治大学大学院学則

資料1-2 2011年度大学院便覧, 95頁

- 資料 1-3 2011 年度大学院シラバス本研究科, 4 頁
 資料 1-4 明治大学大学院 GUIDE BOOK 2012, 82 頁
 資料 1-5 2012 年度大学院学生募集要項, 本研究科 1 頁, 研究科ホームページ「入学試験要項」(http://www.meiji.ac.jp/dai_in/bosyuyoko-kakomon/)
 資料 1-6 本研究科ホームページ「研究科概要」人材養成その他の教育研究上の目的(http://www.meiji.ac.jp/dai_in/infocom/outline/purpose.html)

Ⅲ. 教員・教員組織

表 3-1 学生一人あたり教員数推移表 (目標値: 24~40 人 * 学部によって異なる)

項目	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年
専任教員数	18	20	23	23
学生数	12	20	40	50
教員一人あたり学生数	0.67	1	1.74	2.17

※学生数, 教員数は 5 月 1 日現在

表 3-2 授業担当者の専任・兼任比率 (目標値: 専任教員担当率 50%以上)

2011 年度

学科名		必修科目	選択必修科目	その他の科目	合計
情報コミュニケーション学専攻	専任担当科目数 (A)	90		42	132
	兼任担当科目数 (B)	0		43	43
	専兼比率 (A / (A+B) *100)	100%		49.4%	75.4%

表 3-3 2011 年度に大学院で実施している F D に関する活動内容

<p>大学院全体では, 大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し, F D について取り組んでいる。また, 年に数回, 院生協議会の代表と, 教育・研究環境の向上について, 協議の機会を設けている。</p> <p>本研究科では, 5 月及び 12 月に F D 懇話会を実施している。また, 大学院生の要望を聞くために, 研究科執行部は院生協議会との懇談会を開いている。</p>
--

表 3-4 外国人教員の状況 (2011 年 5 月 1 日現在)

2011 年度	採用数	外国人教員在籍総数	教員数	外国人教員の %
	0	1	23	4.3%

表 3-5 女性教員の状況（2011年5月1日現在）

2011年度	採用数	女性教員在籍総数	教員数	女性教員の%
	0	6	23	26%

1 目的・目標

(1) 求める教員像及び教員組織の編制方針

本研究科の人材育成目標を達成するための教員像（人材育成や研究遂行に必要な学識，教育研究業績，社会的活動実績等）は，学校教育法第92条及び大学設置基準第4章（大学院にあっては同設置基準第3章，専門職大学院にあっては同設置基準第2章）に規定される教員の資格を踏まえ，「教育・研究に関する長期・中期計画書」（資料3-1）に，教員組織として明示している。

「教員組織に関する目標」

情報コミュニケーション学専攻の専門領域とともに，テーマカテゴリー別に必要な専任教員を配置する（資料3-1）。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

① 教員像（教員に求める能力・資質，資格要件等）の明確化

本研究科の特徴は高度な学際性にあり，大学院生も学際性を強く意識し，希求しているものが多い。教員は，自己の専門領域での研究を深めるとともに，他の研究分野への関心をつねに持ち，「情報コミュニケーション学」の実践に寄与しなければならない。そのために，教員は研究科内部で組織した複数教員による研究プログラムを組織し，参加するシステムを構築している。このことは本研究科 2011 年度教育・研究に関する長期・中期計画書（資料3-1）で明確に定めている。

② 教員構成の明確化（学生総数と教員数，教員一人あたりの学生数，年齢・性別等の構成，任期付き教員，専任教員・兼任教員の比率）

本研究科の特徴はその高度な学際性にあるが，専任教員は，その専門領域が偏ることなく，「社会」「人間」「文化」「自然」，および「情報コミュニケーションの実践」「情報コミュニケーションの理論」というカテゴリーにバランス良く配置されている。アカデミック・カテゴリーは個々に独立したものではなく，学際空間ピラミッド内で有機的に統合されるものではあるが，同時にそれぞれの教員は個別の研究領域でも十分な研究・教育活動の実績を持っている。このことは本研究科 2011 年度教育・研究に関する長期・中期計画書（資料3-1）で明確に定めている。

③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

本研究科の運営組織として，所属教員のみによる研究科委員会が設置されている。本研究科委員会は，准教授以上で構成される。教員に対しては，大学院担当にふさわしい研究・教育上の業績があるか，また，研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて厳密な審査が行われている。研究科の運営は，研究科委員会において行なわれ，研究科委

員会委員の互選により選出された研究科長，専攻主任，大学院委員の3名を執行部と位置付け，研究科の教育研究，授業編成，教員人事等に関する重要案件は全て研究科委員会において審議されており，その独立性の確保及び独自運営について保障されている。また，学生の希望により指導教員の指導のもと，2名以内の副指導教員を選定できるゆるやかな複数指導体制をとっている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

① 編制方針に沿った教員組織の整備（法令必要数の充足，教員組織の整備方針と実態の整合）

専門領域が偏ることなく，「社会」「人間」「文化」「自然」の4つのカテゴリー，および「情報コミュニケーションの実践」「情報コミュニケーションの理論」というカテゴリーにバランス良く配置されており，教員の必要数は法令必要数を充足している。また教員組織の整備方針と実態においても整合性がとれている。

② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

授業科目と担当教員の適合性は，本研究科で定められている内規に基づき，人事委員会，本研究科委員会において，審査している。

③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

大学院担当教員の資格については，本研究科の内規及び申し合わせにより定められている（資料3-2，資料3-3）。また指導教員についても，本研究科の内規及び申し合わせにより定められている（資料3-3，資料3-4）。「社会」「人間」「文化」「自然」，および「情報コミュニケーションの実践」「情報コミュニケーションの理論」というカテゴリーにバランス良く配置されている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

大学院担当教員（学部所属教員）は，学部教育を担当する教員であり，募集・任免・昇格は学部で行われている。特任教員，客員教員および兼任教員は，本研究科の内規（資料3-2）より定められている。

② 規定等に従った適切な教員人事

本研究科の内規及び申し合わせにより，研究・教育上の業績があるか，また，研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて厳密な審査が行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

① 教員の教育研究活動等の評価の実施

研究科として，教育・研究活動についての評価は行われていないが，研究者情報データベースを通じて，各教員の研究活動，研究業績等（資料3-5）は公開されている。

② F Dの実施状況と有効性

大学院全体では，大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し，F Dについて取り組む。また，年に数回，院生協議会の代表と，教育・研究環境の向上について，協議の機会を設けている（院生協議会との懇談会開催日：2011年10月。本研究科では，F D委員会を設置しており，毎年春にF D懇話会を実施している。F D懇話会は，学生指導上の問題点等，教員相互の意見交換の場であり，本研究科の特徴である「学際性」を実現するために有効である。（F D懇話会開催日：2011年5月27日，12月3日）

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 大学として求める教員像にしたがって学部・研究科の教員組織の編制方針を定め、その方針を教職員が共有しているか。
- ② 方針にしたがってどのような教員組織が編成され、方針と実態は整合しているか。
- ③ 教員の募集・採用・昇格について基準、手続きは明確か。
- ④ 授業方法の改善を除き（4章で評価）、教員の資質向上のための研修などを恒常的に行っているか。
- ⑤ 教育研究活動の業績を適切に評価する仕組みがあるか、教育研究の活性化に努めているか。
- ⑥ 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、改善につなげているか。

(1) 効果が上がっている点

「情報コミュニケーション学」の理念に深い理解を示し、賛同して参加を希望する学部教員のなかから専任教員は選ばれている。観点の多様性を保持して「学際性」を実現するためにはひとまず妥当な制度だと評価できる。各教員の自主性に基づいてそれぞれの研究・課題が設定されており、明治大学の自由な学風が強化されるとともに、長期的な視野に立った研究活動が行われている。

(2) 改善すべき点

本研究科の特徴である学際的教育や相互方向的な少人数教育の充実・発展のためには専任教員の充足・増員が不可欠である。専修横断型の授業科目は、まだ十分に設置されているとはいえない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

学部と連動し専任教員の充足を検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

専任教員の充足・増員について、検討した結果をもとに、教員を任用する。

5 根拠資料

資料 3-1 2011 年度教育・研究に関する長期・中期計画書 本研究科

資料 3-2 本研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規

資料 3-3 本研究科博士前期課程「教員任用規程」適用に関する申し合わせ

資料 3-4 本研究科博士後期課程「教員任用規程」適用に関する申し合わせ

資料3-5 本研究科ホームページ 「教員スタッフ」テーマカテゴリ
 (http://www.meiji.ac.jp/dai_in/infocom/professor/01/index.html)

IV. 教育内容・方法・成果

表4-1 研究科開設科目 (単位：科目・%)

研究科	分類	科目数	全体からの割合
情報コミュニケーション学研究科	一般教養的授業科目	0	0
	外国語科目	6	3%
	専門教育的科目	169	97%
合計		175	100%

表4-2 授業改善アンケート実施状況

実施時期		開設コマ数	実施科目数	実施率	学生数(名)
2011年度	前期	大学院という組織上、現状では学生数が少ないため、「効果測定」といった方法は必要ない。			
	後期				

表4-3 必修・選択科目単位数・卒業に必要な単位数

研究科	必修単位数 (選択必修科目含む)	選択単位数	卒業に必要な単位数
博士前期課程	12単位	20単位	32単位
博士後期課程	24単位	0単位	24単位

表4-4 締結している単位互換協定

締結先大学等名称	締結年月日
首都大学院コンソーシアム	2003年4月1日

表4-5 単位互換協定に基づく単位認定の状況

学科	認定人数	認定単位数		一人あたり平均認定単位数
		専門科目	専門以外	
2011年度は該当者なし				

[IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針]

1 目的・目標

(1) 学位授与方針（ディプロマポリシー）

大学院学則別表に「人材養成その他の教育研究上の目的」を定め（第1章を参照）公開しているが、この目的を達成するため、目指すべき人材像、具体的到達目標、修得すべき成果、諸要件を明確にした「学位授与方針」を定め、これをホームページ（資料4-1-1）、大学院便覧（資料4-1-2、97頁）、大学院シラバス（資料4-1-3、6頁）、学生募集要項（資料4-1-4）及び大学院ガイドブック（資料4-1-5、159頁）に公開している。

情報コミュニケーション学研究科 学位授与方針(ディプロマポリシー)

【博士前期課程】

本研究科博士前期課程は、21世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に問題解決できる研究者や実務家を輩出することを目指しています。この人材育成目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し修士（情報コミュニケーション学）の学位を授与します。

- 既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった21世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準をもつことのできる資質や能力。
- 高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる学識。

【博士後期課程】

本研究科博士後期課程は、21世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に問題解決できる研究者や実務家を輩出することを目指しています。この人材育成目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す資質や能力を備えたと認められる者に対し博士（情報コミュニケーション学）の学位を授与します。

- 既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった21世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準をもつことのできる高度の資質や能力。
- 研究者として自立して研究活動を行ないうる資質及び能力、高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる学識。

(2) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実施の方針」を定め、これをホームページ（資料4-1-6）や大学院便覧（資料4-1-7、96頁）で公開している。この方針には、教育課程の特長を示しており、読み手が理解を深められるよう工夫している。また、この方針と合わせて、「カリキュラム概要」「履修モデル」「主要科目の紹介」（資料4-1-8、83～84頁）も公表しており、方針を具体化させたカリキュラムの一端を示している。

本研究科 教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)

【博士前期課程】

本研究科博士前期課程の教育理念・目標である、新しい学際性・学域横断性に基づいた教育研究を実現するために、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成しています。

- 本研究科が目指す学際性は、社会科学・人文科学の融合を基盤とした上で、自然科学との協働を構築し得る教育・研究環境によって保証されます。このため本研究科で設けられる講義科目群は、社会、人間、文化、自然の4つの専門領域研究を有機的に結合したピラミッド構造をもった学際空間に配置します。
- 知識を応用し総合的に問題解決や政策立案ができる能力を育てるための、基礎的なリテラシーやスキル、特定の研究分野で要求される技能の習得や資格の取得を支援するための研究サポート・プログラムを設置します。

以上の教育プログラムを通して、大学院生に専門的な知識を教授し、また、指導教員と副指導教員の連携による指導を行ないます。

【博士後期課程】

本研究科博士後期課程では、本研究科博士前期課程の教育理念・目的に加え、「先端研究」「ネットワーク化」の2点を重点課題とし、「学際」研究を具体化するために、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成しています。

- 本研究科が目指す学際性は、社会科学・人文科学の融合を基盤とした上で、自然科学との協働を構築し得る教育・研究環境によって保証されます。このため本研究科で設けられる講義科目群は、社会、人間、文化、自然の4つの専門領域研究を有機的に結合したピラミッド構造をもった学際空間に配置します。
- 学際的な教育・研究成果を発信するために、大学以外の諸機関との提携を通じて、開かれたアカデミズムを学際共同研究プロジェクトとして設置します。
- 研究者として自立するために必要な基礎的なリテラシーやスキル、特定の研究分野で要求される技能の習得や資格の取得を支援するための研究サポート・プログラムを設置します。

以上の教育プログラムを通して、大学院生に研究者として自立して研究活動を行ないうる資質・能力、また、高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力の開発を重視した教育を行ないます。

2 現状 (2011 年度の実績)

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

① 修得すべき成果、諸要件を明確にした学位授与方針の明示

2010年度に、本研究科は「学位授与方針」を定めた。なお、同方針は、翌年度からホームページ(資料4-1-1)、大学院便覧(資料4-1-2, 97頁)、大学院シラバス(資料4-1-3, 6頁)、学生募集要項(資料4-1-4)、大学院ガイドブック(資料4-1-5, 159頁)に明示している。

② 教育目標と学位授与方針との整合性

本研究科の教育目標を達成すべく「学位授与方針」を定めた。したがって、両者の整合性は図られている。

③ 修得すべき学習成果の明示

大学院便覧（資料 4-1-2, 97 頁），大学院シラバス（資料 4-1-3, 6 頁）に明示がある。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

① 教育目標や学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の設定

- ② 本研究科の教育目標・学位授与方針を達成するため「教育課程編成・実施方針」は整合性を図ったうえで設定されている。科目区分，必修・選択の別，修得単位数の明示
大学院便覧（資料 4-1-9, 98～104 頁），大学院シラバス（4-1-10, 29～32, 103～104 頁）に明示がある。

(3) 教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員および学生等）に周知され，社会に公表されているか

①周知方法と有効性

研究科ホームページ（資料 4-1-1, 資料 4-1-6）及び大学院便覧（資料 4-1-2, 資料 4-1-7）等に掲載し周知している。様々な媒体に掲載することで，大学構成員（教職員及び学生等）は容易に本研究科の理念・目的を把握することができるようになっている。

②社会への公表方法

ホームページ（資料 4-1-1, 資料 4-1-6）と大学院ガイド（資料 4-1-5）に概略の記載があり，十分とは言えないが，必要な情報は公表されている。

(4) 教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。（検証する組織や見直しに関する規定やガイドラインの設置，検証活動の実現，見直しの成果など）

研究科が設置されて間もないので，まだ最初の検証サイクルに至っていない。2012 年度に博士後期課程の完成年度を迎えるので，学部カリキュラムとも連動した改革を予定し，検討を進めている。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について，以下の視点によって，「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに，効果が上がっている事項，改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。
② 学位授与方針，教育課程の編成・実施方針は，大学構成員に周知され，社会に公表されているか。
③ 学位授与方針，教育課程の編成・実施方針を検証するにあたり，責任主体，権限，手続きを明確にし，定期的に適切な検証はどのように行われているか。

(1) 効果が上がっている点

既成の「学際的」学部にもとられず、独自の「情報コミュニケーション学」のコンセプトにしたがって、なおかつ学部にも所属しそれを理解している教員によるコンセンサスのもとで、協働体制を用意している点が第一の長所であると考えられる。カテゴリー制は従来の講座制はもとより、コース制よりも柔軟な枠組みであるので、学生が関心に応じて自主的に越境し、知見を深めていくことが可能である。

(2) 改善すべき点

学際の特徴をもつため、入学してきた学生の関心によっては、研究科の教育科目ではカバーしきれないことがある。また、研究科の現代的な特徴が社会へなかなか周知できていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2010年度に定めた「教育課程編成・実施方針」及び「学位授与方針」を本研究科執行部、カリキュラム検討委員会及びFD委員会において検証する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、2012年度に博士後期課程の完成年度を迎えるので、学部カリキュラムとも連動した改革を予定し、検討を進め検証する。

5 根拠資料

- 資料 4-1-1 本研究科ホームページ 「研究科概要」 学位取得
(http://www.meiji.ac.jp/dai_in/infocom/policy/graduate_dp.html)
- 資料 4-1-2 2011年度大学院便覧, 97頁
- 資料 4-1-3 2011年度大学院シラバス 本研究科, 6頁
- 資料 4-1-4 2012年度学生募集要項 本研究科ホームページ「入学試験要項」 本研科学生募集要項, 1頁
(http://www.meiji.ac.jp/dai_in/bosyuyoko-kakomon/)
- 資料 4-1-5 明治大学大学院 GUIDE BOOK 2012, 159頁
- 資料 4-1-6 本研究科ホームページ 「研究科概要」 教育課程編成・実施方針 (http://www.meiji.ac.jp/dai_in/infocom/policy/graduate_cp.html)
- 資料 4-1-7 2011年度大学院便覧, 96頁
- 資料 4-1-8 明治大学大学院 GUIDE BOOK 2012, 83~84頁
- 資料 4-1-9 2011年度大学院便覧, 98~104頁
- 資料 4-1-10 2011年度大学院シラバス 本研究科, 29~32, 103~104頁

[IV-2 教育課程・教育内容]

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程・内容

本章第1項「教育目標，学位授与方針，教育課程の編成方針」に示したように，本学の理念・目的を達成するために，本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め，この実現のために，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針（資料4-2-1，95～97頁）（資料4-2-2，4～7頁）を明示している（本章第1項参照）。

この方針に沿って，大学設置基準第19条（教育課程の編成方針），同条2項（教養教育への配慮），第20条（教育課程の編成方法）の規定を踏まえ（大学院，専門職大学院にあっても各設置基準の当該条項を踏まえ），本研究科の教育課程は構築されている。

特に，本研究科は，(1)社会(2)人間(3)文化(4)自然からなる4つのテーマカテゴリーを設置し，深い専門性と幅広い学際的な教育・研究の「場」を提供することが可能となっている。実践から理論へと遡るピラミッド構造によって進展するにしたがって，互いの位置づけも近いものとなると示されるように，すべての共同研究は情報コミュニケーションの現在を解明するという目的のもとに集約される。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき，授業科目を適切に開設し，教育課程を体系的に編成しているか。

① 必要な授業科目の開設状況

当初の方針に基づき「社会」「人間」「文化」「自然」，及び「情報コミュニケーションの実践」「情報コミュニケーションの理論」というカテゴリーにバランス良く開設されている。

② 順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やカテゴリー系統図の明示，科目相関図，2年間の履修モデル，適切な科目区分など）

博士前期課程における授業科目の体系的配置図は，ホームページ（資料4-2-3），大学院ガイド2012（資料4-2-4，83～84頁）に掲載し明示している。

③ コースワークとリサーチワークのバランス

学際性を重視しているため，博士前期課程1年に入学時にかなりのコースワークの負荷が発生し，リサーチワークに達するのが，遅れる傾向がある。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき，各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①（修士・博士課程）専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

高度情報社会の諸課題に取り組むために，既存の専門研究によっては全体像がとらえきれなかった21世紀の諸問題を，学際的・領域横断的に把握・定式化し，有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準を持った研究者や実務家の養成・輩出を目指す。そのために，専門的なディシプリンの習得と並行して，早い段階から学生を研究プロジェクトに参画させ具体的な問題への学際的アプローチを体験させる。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について，以下の視点によって，「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに，効果が上がっている事項，改善す

べき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか（明確に示す仕組みはあるか、機能しているか）。特に学生の順次的、体系的な履修に配慮しているか。
- ② 教育課程の適切性を検証はどのように行っているか。責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、どのように改善につなげているか。

(1) 効果が上がっている点

院生と教員の横のつながりを実現した学際的教育研究環境が構築できている。

(2) 改善すべき点

学部と異なるテーマカテゴリーは将来的には調整の必要／不要に鑑みて、今後検討していく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2009年度に修士課程1期生が修了したので、そうした修了生へのインタビューを通して授業科目等問題点の洗い出しを行い、本研究科執行部、本研究科カリキュラム検討委員会及びFD等委員会において検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

2012年度に博士後期課程の完成年度を迎えるので、学部カリキュラムとも連動した改革を予定し、検討を進めている。

5 根拠資料

資料4-2-1 2011年度大学院便覧, 95~97頁

資料4-2-2 2011年度大学院シラバス本研究科, 4~7頁

資料4-2-3 本研究科ホームページ 「研究科概要」カリキュラム

(http://www.meiji.ac.jp/dai_in/infocom/curriculum/curriculum-information-and-communication)

資料4-2-4 明治大学大学院 GUIDE BOOK 2012, 83~84頁

[IV-3 教育方法]

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育方法

本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、教育課程編成・実施方針を明示している。専門性だけでなく、学際性や協調性を養う研究科の方針に基づいて、研究指導教員を中心としながらも、研究科全体で院生をきめ細やかに指導していく体制をとる。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 教育方法および学習指導は適切か

- ① 教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業実態（講義科目、演習科目、実験・実習科目、校外学習科目等）との整合性

講義・演習・研究サポート演習科目から構成され、いずれも半期2単位となっており、教育目標や教育課程の編成・実施方針との整合性は図られている。

- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導・履修指導（成績不振者への対応、個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫

新入生及び在籍生に対して、4月に履修方法等についてのガイダンスを行っている。また、同ガイダンスでは、履修手続きに際してのポイントに記載したレジュメを配付している。大学院シラバスには、モデルケースとして、各年次の標準的な履修単位数を例示している（資料4-3-1, 98, 103頁）（資料4-3-2, 29, 103頁）。履修計画書は、研究指導教員が履修科目の相談を受け、指導のもとに履修登録する。（履修計画書には、指導を受けた証として、指導教員の承認印が必要。）

- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等）

演習科目はもとより、講義科目でも少人数の場合は、院生が主体的に発表をすることを課している。また、博士前期課程2年次に実施する中間発表会については、院生の相互協力で準備をする体制を指導している。

- ④（修士・博士課程）研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

新入生には4月にオリエンテーションを実施し、履修指導を行なっている。履修計画書は、指導教員の承認を得て、提出することとしている。博士前期課程1, 2年次においては、専門演習・特論演習を配置し、研究指導が行われている。博士後期課程は、研究論文指導の演習科目を配し研究指導が行われている。学生は、希望があれば、指導教員の指導のもと、2名以内の副指導教員を選定できることとしており、ゆるやかな複数指導体制としている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

- ① シラバスの執筆要領等に基づく適切な作成と、設置基準に基づく内容の充実

シラバス作成にあたり、博士後期課程の記載項目について、博士前期課程（修士課程）のものと同様成績評価の項目等を加えた。また、学位取得ガイドライン（資料4-3-3, 8~21頁）を掲載している。

- ② シラバスの適切な履行とその実態の把握（シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握方法等）

シラバス記載内容の教育及び学習実態の把握は、少人数教育という環境下において、適切に行われている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

- ① 厳格な成績評価（成績基準の明示、授業以外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等）

本研究科ではGPA制度を導入し、100点満点のうち、60点以上を合格としている。各科目の評価基準はシラバスに明示するようしており、その基準の達成度を試験またはレ

ポートなどの平常点でもって100点満点で評価をするように求めている。

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、単位計算方法の明示

所定の授業時間数と予習復習時間数に鑑み、適切になされている。

③ 学内規程・基準に基づく適切な既修得単位の認定状況

既修得単位の認定を行う際は、授業内容、授業時間、単位数等を確認し、適切に行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

① 研修の実施状況と研修を通じた授業改善プロセスの明示

大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し、FDについて取り組んでいる。また、10月に、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、協議の機会を設けている。本研究科では、カリキュラム検討委員会、FD委員会等を設置し、授業内容等について適宜検討を行っている。また、5月及び12月にはFD懇話会を実施している。本研究科大学院生の要望については、本研究科執行部は、12月に院生協議会との懇談会を開いて意見聴取している。

② 授業アンケートの実施と結果分析からの授業改善の状況

本研究科の授業は、少人数で行うものがほとんどであるため、大学院生からの要望については常時授業時において確認している。そのため個々の科目の授業アンケートは実施していない。カリキュラム全体については、本研究科院生協議会との懇談会を通じて要望を聞き、これを検討している。

③ 多様な研修活動の工夫（複数設置科目の運営、FD委員会・カリキュラム検討委員会の活動、相互授業参観など授業研究、成績不振者への指導方法の工夫、定期的な研究発表の開催等）

本研究科では、2011年度は、5月、12月にFD懇話会を実施している。FD懇話会では、学生指導上の課題・問題やそれらの解決策に関する意見交換、関連講義間の内容の調整をはじめ、教員や学生の研究内容・方法・成果に関する議論を行っている。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な教育方法や学習指導を行っているか。
- ② シラバスは学生の主体的な学修を促すものとなっているか（予習復習の指示、1単位について45時間の学修の明示）。
- ③ シラバスに基づいた授業を展開しているか、シラバスに基づく授業を展開するために、明確な責任体制のもとで恒常的な検証を行い、改善につなげているか。
- ④ 教育内容・方法等の改善を図るための検証はどのように行っているか。責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、どのように改善につなげているか。

(1) 効果が上がっている点

新入生の履修登録の段階からすでに指導教員の指導が入ることから、長期的な展望の元で履修し、研究を行うような配慮がなされている。修士論文中間発表会を実施し、教員等からのコメントにより修士論文の質的向上を図っている。大学院学生は履修可能なすべての授業の詳細を知ることができる。成績評価についての説明責任を教員が負うことが義務づけられており、不当な判断を排除することができる。

単位互換協定により、本研究科に設置されていない科目で、学生自身の研究テーマに即した科目を他大学において履修することができる。

(2) 改善すべき点

指導におけるミスマッチが起きた場合に、副指導教員を設定することができるが、それ以上の場合は想定していない。

首都大学院コンソーシアム学術交流の制度が実施されているが、現状ではこの制度が十分に活用されていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

単位互換協定（首都大学院コンソーシアム）により、本研究科に設置されていない科目で、学生自身の研究テーマに即した科目を履修できるが、この制度は十分に活用されていないので、4月に実施するオリエンテーションでアナウンスする。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

指導におけるミスマッチが起きた場合に、副指導教員制度で解決できない場合を想定し、解決策を検討する。

2013年度のカリキュラム改定に向けて、新しい学習形態の授業などを開発していきたい。たとえば、情報ネットワーク技術を用いた実験授業がその例となる。

5 根拠資料

資料 4-3-1 2011年度大学院便覧, 98, 103 頁

資料 4-3-2 2011年度大学院シラバス 本研究科, 29, 103 頁

資料 4-3-3 2011年度大学院シラバス 本研究科, 8~21 頁

[IV-4 成果]

1 目的・目標

(1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

本章第1項「教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本研究科では人材養成目的(教育目標)を定め、この実現のために、学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を明示している(本章第1項参照)。学習成果の測定基準は、学位取得を目指すことから、学位取得ガイドラインに定める、学位請求の要件といえる。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

① 学習成果を測定するための評価指標の開発及び教育内容・方法等の改善への活用状況

本研究科においては、FD委員会、カリキュラム検討委員会を設置して、定期的に検証を行うことにしている。

ただし、現状では学生数が少ないため、「効果測定」といった方法は必要ない。

② 学位授与手続きの適切性、学位授与方針に従った学位授与の実施

本研究科では、修士学位授与について、修士論文審査を行なったうえ合格者を決定し、学位の授与を適切に行っている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

① 卒業・修了要件（学位論文審査基準）の学生への事前の明示

学位論文の審査基準については、「学位授与方針」及び「学位取得のためのガイドライン」として定めた。これを大学院シラバス（資料4-4-1, 6~21頁）、ホームページ（資料4-4-2）等に記載して、学生へ明示している。

②（修士・博士・専門職学位課程）学位審査の客観性・厳格性を確保する方策

以下のとおり規定し、大学院シラバス（資料4-4-1, 6~21頁）、研究科HP（資料4-4-2）等に掲載し、周知している。

(1) 指導教員による承認

修士学位を請求しようとする者は、修士論文提出要件を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が修士学位請求に十分な水準であるとの判断をした場合に、論文を提出することができる。

(2) 研究科委員会での受理

研究科委員会は、学位請求論文に対して受理を決定し、主査1名及び副査2名以上（副査には他研究科・他大学等の研究者を選定することがある）の審査委員を選出し、審査委員会を設置する。

(3) 審査委員会による面接諮問

審査委員会は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。審査終了後、審査委員会は研究科委員会に可否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。

面接諮問は論文提出年度の2月上旬に実施する。

(4) 研究科委員会の可否判定

研究科委員会は審査委員会からの報告をもとに、審議のうえ可否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者には、修士学位が授与される。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

① 教育目標に沿った学習成果が上がっているか。

- ② 学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。学生の学修成果を適切に測るよう努めているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従っているか。

(1) 効果が上がっている点

- ・ 教員組織自体が、比較的緩やかなコース制をとっているために科目設置・変更、教員のコース間の移動もフレキシブルに行えるように組まれている。学部のカリキュラム再編をも含めた、定期的なカリキュラムの見直し等を通じて、研究動向と社会の動向に合わせていくことが可能である。
- ・ 修士論文の指導、受理、審査、授与のすべてに重視したいのは、段階性と複数性である。構想から実際の先行研究検討や調査、購読や整理の段階を踏まえつつ、それぞれの節目に必ず指導教員の指導と承認が介在し、さらには、補完的役割を担う他の教員の観点からも助言を与えられることが制度的に組まれている。

(2) 改善すべき点

- ・ 開設後間もないため、改善点の洗い出しが目標である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

開設後間もないため、本研究科執行部、カリキュラム検討委員会及びFD委員会において改善点の洗い出しが目標である。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

開設後間もないため、本研究科執行部、カリキュラム検討委員会及びFD委員会において改善点の洗い出しが目標である。

また、「学位授与方針」及び「学位取得ためのガイドライン」を必要に応じて改正していく。

5 根拠資料

資料 4-4-1 2011 年度大学院シラバス本研究科，6～21 頁

資料 4-4-2 本研究科ホームページ「学位取得」

(http://www.meiji.ac.jp/dai_in/infocom/index.html)

V 学生の受け入れ

表 5-1 入試形態別志願者数（入学試験実施年）

大区分	小区分	2009 年	2010 年	2011 年
一般入試	(前期課程)	20	15	8

	(後期課程)	6	4	4
学内選考		15	6	5
特別入試	社会人特別入試	1	1	3
	外国人留学生入試(前期課程)	27	17	8
	外国人留学生入試(後期課程)	0	1	1
	3年早期卒業予定者入試	0	0	1

表5-2 年度別入学定員と入学定員超過率

【博士前期課程】

定員	2010年度		2011年度	
	入学者数	比率	入学者数	比率
25名	27	1.08	15	0.6

【博士後期課程】

定員	2010年度		2011年度	
	入学者数	比率	入学者数	比率
6名	5	0.83	3	0.5

*交換留学生は含まない

表5-3 外国人留学生の状況

【博士前期課程】

	2010年	2011年
全入学者	27	15
留学生入学者	7	6
留学生割合(%)	25.9%	40.0%

*交換留学生は含まない

【博士後期課程】

	2010年	2011年
全入学者	5	3
留学生入学者	0	1
留学生割合(%)	0%	33%

*交換留学生は含まない

表5-4 社会人学生の状況

【博士前期課程】

項目	2010年	2011年
全入学者	27	15
社会人入学者	1	1
社会人割合 (%)	3.7%	6%

1 目的・目標

(1) 目的・目標 入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

学校教育法第90条における大学入学資格の定めに沿って、「教育方針と教育目標」と「入学志願者に求める高校等での学習への取り組み」からなる入学者の受け入れ方針を定め、ホームページ（資料5-1）、大学院便覧（資料5-2、96頁）で公表している。この入学者受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とともに検討され、本研究科の教育課程で学ぶに必要な要件等を定め、入学志願者の研究科選択、大学院選択に資するものとしている。

情報コミュニケーション学研究科 入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

【博士前期課程】

本研究科博士前期課程は、既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった21世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる判断基準を有する実務家の育成を目指し、また研究者育成の基礎となるこれらの方法論と知識の獲得をはかります。このため、本研究科では主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

- 学部で学んだ情報コミュニケーション学をより高度に発展・展開したいと希望する者。
- 自分の問題意識との関係で、従来の学問体系を踏まえて、さらに学際性を修得したいと考えている者。
- すでに公務員として行政に携わっている者、NGO・NPO、民間企業等の各種団体に属する者をはじめとする社会人で、自己の職業上の体験から、問題の本質を見極めたい、あるいは少しでも実際に生かし役立てることのできる解決法を探りたいと希望し、当研究科を修了した後、その成果を再び自己の職業に生かしたいと考えている者。

以上の入学者受入方針に基づき、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、3年早期卒業予定者入学試験を実施し、入学者選抜を行いません。

【博士後期課程】

本研究科博士後期課程は、既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった21世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準をもった研究者や実務家の育成を目指しています。このため、本研究科では主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

- 21世紀の諸問題に関心を持ち、学際的・領域横断的に把握・定式化する意欲があり、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる技能を有すると認められる者。
- 「情報コミュニケーション」という視座を理解し、複雑化した高度情報社会への処方箋や問

題意識を研究科の「場」に持ち寄って、スタッフや他の学生とともに、パラダイムの転換や創出に果敢に挑戦しようとする気概にあふれ、協調したコミュニケーションが実践できる者。

以上の入学者受入方針に基づき、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、入学者選抜を行ないます。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

- ① 求める学生像及び入学にあたり習得しておくべき知識の内容・水準の明示
2010年度、本学研究科の「入学者受入方針」を定め、これを公開した。（資料5-1）（資料5-2, 96頁）
- ② 障がいのある学生の受け入れ方針
明文化はしていない。なお、学生募集要項には、障がいのある方は出願の前に申し出るように記載しており、申し出があった時点で速やかに検討・各種手配を行う（資料5-3, 16頁）。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

- ① 学生の受け入れ方針と学生募集、選抜方法の実態との整合性
本研究科では、多様な入学試験形態を採用している。これにより、入学者受入方針に対応する学生を募集することができている。
学生募集方法は、大学院学生募集要項及び本研究科ホームページ等に掲載し広く公示し適切に行っている。
入学者選抜方法は、本研究科の内規に基づき、適切に行っている。
- ② 学生募集、入学者選抜を適切に行うための必要な規程、組織、責任体制等の整備
学内選考入学試験、一般入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）、外国人留学生入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）、社会人特別入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）及び3年早期卒業予定者入学試験を実施している。外国人留学生については、外国の大学のみを卒業（見込み）した者と日本の大学を卒業（見込み）した者とに区分し、筆記試験科目の合格基準の配点を変える等、柔軟に対応している。また、社会人特別入学試験（Ⅰ期・Ⅱ期）においても、筆記試験科目の合格基準の配点を変える等、社会人に配慮した入学試験を行い、職業人だけでなく、主婦・退職者等も受け入れている。これらの入学者選抜については、本研究科の内規（資料5-4）（資料5-5）（資料5-6）に基づき適切に行っている。
- ③ 公正・公平な学生募集、受験機会の保証、受験生の能力を適切に判定する入学者選抜方法
博士前期課程においては、学内選考入学試験に加え、一般、留学生の場合にはそれぞれ2回の出願の機会が用意され、入試制度の多彩さと同時に、本研究科の理念に忠実な受験生が十分準備と動機付けを得て受験に臨むことができる。入学者選抜方法は、本研究科内規（資料5-4）に基づき適切に判定している

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
研究科設置4年目、収容定員に対する在籍学生数比率は適切とは言えない。

② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

2008年度	入学定員 25名	在籍数 12名
2009年度		在籍数 8名 (うち1名交換留学生)
2010年度		在籍数 27名
2011年度		在籍数 15名

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

3年早期卒業予定者入学試験を実施する等、本研究科執行部、カリキュラム検討委員会及びFD委員会で入学試験制度を見直し、本研究科委員会において改定を適宜行っている。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の方法は整合しているか。
- ② 学生の受け入れの適切性の検証はどのように行われているか。検証する責任主体、権限、手続きを明確にし、適切に検証が行われ、どのように改善に結びついているのか。

(1) 効果が上がっている点

- ・学内選考入学試験に加え、一般、留学生の場合にはそれぞれ2回の出願の機会が用意され、入試制度の多彩さと同時に、本研究科の理念に忠実な受験生が十分準備と動機付けを得て受験に臨むことができる。学内選考入学試験合格者は、早期に進学を決定し、研究に対する準備を早ければ4年生の夏期休暇前から行うことができる。都心の立地により、交通至便で社会人でも通いやすい。
- ・学部学生だけではなく、一般・社会人・留学生を対象とした進学相談会を年数回実施し、本研究科研究指導教員と志願者との研究領域とのミスマッチがないよう、研究科教員と直接対話する場を設けている。特に情報コミュニケーション学部の学生に対しては、主に大学院担当の教員によって、大学院における研究についての情報提供、広報活動を行っている。進学相談会は概ね好評であり、多くの参加者が訪れている。なかでもすでに在学する院生による相談の機会を設けることは、非常に強い動機付けとなっている。

(2) 改善すべき点

- ・指導予定教員と、学生の問題意識の間のミスマッチであるまま出願される場合がたびたびある。制度的に出願前の面談を義務化していないものの、さらなる考慮が必要である。研究科のほうから、入学までの間の積極的な指導はない。
また、入学者数が定員未充足となっているため、カリキュラムの検討及び進学相談会等のさらなる広報活動が必要と言える。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・情報コミュニケーション学部学生からの出願、入学を促すような、学部・大学院一体のプロ

グラムについて、2010年度入試から「3年早期卒業予定者入学試験」を実施する。

- ・研究科独自の進学相談会を引き続き実施することで、志願者の増加に努める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・研究科独自の進学相談会を開催し、志願者と研究指導教員との面談により、研究領域のミスマッチを防ぐようさらに努める。また、志願者の申し出により、積極的に個別面談の場を設定するようにしているので、志願者の申し出を促す体制をさらに整備する。
- ・入学前学習、入学前単位履修のような、積極的な指導制度を設けることで、スムーズに大学院での研究に入り込めるような事前学習方法についてカリキュラム検討委員会で検討を進める。

5 根拠資料

資料5-1 本研究科ホームページ 「入学試験」

(http://www.meiji.ac.jp/dai_in/infocom/policy/graduate_ap.html)

資料5-2 2011年度大学院便覧, 96頁

資料5-3 2012年度大学院学生募集要項, 16頁

資料5-4 本研究科博士前期(修士)課程入学試験実施に関わる申し合わせ

資料5-5 本研究科博士前期(修士)課程3年早期卒業予定者入学試験実施に関わる申し合わせ

資料5-6 本研究科博士後期課程入学試験実施に関わる申し合わせ

VI 学生支援

表6-1 退学者数及び退学理由

年度	病気	一身上都合	他大学院入学	経済的理由	その他	合計
2009年	0	0	0	0	0	0
2010年	0	2	1	0	0	3
2011年	0	1	0	0	1	2

* 交換留学生は含まない

1. 目的・目標

(1) 学生支援(修学支援, 生活支援, 進路支援)に関する方針

本研究科では、2011年度教育・研究に関する長期・中期計画書(資料6-1, 44~45頁)に定める学生支援(修学支援, 生活支援, 進路支援)を行う。

2. 現状(2011年度の実績)

- (1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を

明確に定めているか

① 学生に対する修学支援,生活支援,進路支援に関する方針の明確化

修学支援に関しては、大学院担当教員全員出席の下、毎年春に修士論文中間発表会を開催し、院生の報告について、教員がさまざまな方向から発言、指導をしている。また本研究科は学際研究を旨とするため、学生への指導も複数の教員が担当するよう副指導教員体制を確立している。生活支援については、成績優秀者に対する経済支援体制を強化している。進路支援では、院生のニーズに対応するかたちで、大学院博士前期課程修了後、研究職をはじめ、各分野で活躍している人物の講演会を開催し、院生の研究へのモチベーションを高めるよう工夫している。これらは、本研究科 2011 年度教育・研究に関する長期・中期計画書（資料 6-1, 44~45 頁）に明確に定められている

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性

2010 年度から留籍者及び休・退学者が出ており、各期末の段階で、院生の動向を把握している。対処に関しては、指導教員が適宜面談を行う。

② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

補修・補充教育については、各指導教員が適宜行っている。

③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

在籍生には障がいのある学生がいなかったため、特別な措置は行っていない。当該者から出願希望の申し出を受けた段階で、修学支援措置の検討を行う。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか（省略）

生活支援については、成績優秀者に対する奨学金等（資料 6-2）（資料 6-3）（資料 6-4）（資料 6-5, 169~170 頁）の経済支援を適切に行っている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

進路支援では、院生のニーズに対応するかたちで、大学院博士前期課程修了後、研究職をはじめ、各分野で活躍している人物の講演会を開催し、院生の研究へのモチベーションを高めるよう工夫し適切に行っている。2011 年度は、就職・キャリア支援懇談会とし、2 名の修了生にご報告をいただいた（開催日：2011 年 11 月 25 日）。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 修学支援,生活支援,進路支援に関する方針を、学生の傾向などを踏まえて定めているか。その方針が教職員で共有しているか。
- ② 方針に沿って支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。
- ③ 学生支援の適切性の検証はどのように行われているか。検証する責任主体、権限、手続きを明確にし、適切に検証が行われ、どのように改善に結びついているのか。

(1) 効果が上がっている点

修士論文中間発表会の開催において、院生の報告について、教員及び院生がさまざまな方向から発言・指導し、フィードバックすることにより修士論文の質的向上が図られている。

(2) 改善すべき点

現時点では特に改善する事項はないが、今後、本研究科の修了生が増えるので、就職に関係した修了生が報告する就職・キャリア支援行事を計画する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

就職活動支援では、本研究科出身の修了生に報告者として招き就職・キャリア支援行事を実施する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料 6-1 2011 年度教育・研究に関する長期・中期計画書 本研究科, 44~45 頁

資料 6-2 奨学金情報誌 assist 大学院 (法・商・政・営・文・理・農・情コミ・教養デザイン研究科) 用 [2011 年度版]

資料 6-3 奨学金情報誌 assist 大学院 (法・商・政・営・文・理・農・情コミ・教養デザイン研

究科) 用 [2011 年度日本学生支援機構奨学金予約採用版]

資料 6-4 2011 年度明治大学私費外国人留学生奨学金 (第一種奨学金) 募集要項

資料 6-5 明治大学大学院 GUIDE BOOK 2012, 169~170 頁

資料 6-5 ハラスメントのないキャンパスへ

Ⅶ 教育研究等環境(Ⅶ-3 研究環境等)

1 目的・目標

(1) 学部独自の教育研究施設(名称, 設置場所)の状況とその利用目的

学際を旨とする研究科であるため、教員のフレキシブルな研究プロジェクトの立ち上げや相互に連携した教育を行ないやすいような施設の充実を目指す。

2 現状(2011 年度の実績)

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は、教育課程の特徴や教育方法、研究上の特性等に応じて、適切に整備されているか。

- ・授業を行うための教室の数が不足している。また、各演習室の情報機器設備が不十分である。
- ・英語、中国語、韓国語による大学院のホームページが整備された(資料 7-1)。

3 評 価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 学生の学修や教員の教育研究の環境整備の方針に基づいて、どのような取り組みがなされ、どのような成果があがっているか、あるいは課題があるのか。

(1) 効果が上がっている点

英語、中国語、韓国語による大学院のホームページが整備された（資料7-1）。

(2) 改善すべき点

授業実施に支障が生じないように教室を確保することが課題である。

情報機器設備不十分なため、整備が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

駿河台C地区の建物には十分な情報機器を設置するよう、年度計画書などにより改善を図る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

年度計画書などにより改善を図る。特に学生が自主的に研究会や読書会などの自主ゼミを持つことができるようなスペースを確保する。

5 根拠資料

資料7-1 本研究科ホームページ

(<http://www.meiji.ac.jp/cip/english/graduate/infocom/index.html>)

(http://www.meiji.ac.jp/cip/chinese_gb/index.html)

(<http://www.meiji.ac.jp/cip/korean/index.html>)

X 内部質保証

1 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

本研究科の内部質保証の方針として、責任主体を、実績の評価については「本研究科自己点検・評価委員会」に、教育活動への反映は「カリキュラム検討委員会」「FD委員会」が担うこととしている。それぞれの権限は、自己点検・評価委員会は、評価結果から改善方策を策定し執行部会に報告するものであり、カリキュラム検討委員会、FD委員会は執行部会の決

定した方針に基づき各種改善方策の実施にあたる（資料10-1, 46頁）。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 点検・評価を行い、社会に公表しているか

① 評価に関する委員会等の設置（名称，メンバー，年間開催回数）

記入例）

委員会等の名称	主なメンバー，人数	開催日
本研究科自己点検・評価委員会	執行部会が兼務している。	2011年 6月30日 同年 10月28日
学生懇談会	院生2名と執行部3名，計5名で組織	2011年12月 9日

② 評価報告書等の作成，公表

・2010年度本研究科自己点検・評価報告書をホームページで（資料10 -2）公表した。

(2) 内部質保証に関するシステム（内部質保証を掌る組織，改革・改善につなげる制度，改善実績）を整備しているか

本研究科委員会内に，自己点検・評価委員会，FD委員会，カリキュラム検討委員会等を設置し，さまざまな案件を検討する場を設けている。

自己点検・評価委員会を設置し，改革・改善につなげるシステムを備えているが，今のところ十分にその機能を生かすまでには至っていない。なお，自己点検・評価報告書については全学委員会に提出し，全学委員からコメントをもらう。また全学的にとりまとめた報告書については，理事長のもとに組織される評価委員会で評価されるのでその評価結果を，次年度の年度計画に反映させている。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について，以下の視点によって，「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに，効果が上がっている事項，改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 質保証を行うための積極的な姿勢を明らかにし，内部質保証システムを整備しているか。そのシステムを適切に機能しているか。
- ② 学外者の意見を聴取する等，内部質保証システムの客観性，妥当性を高めるために工夫を行い，成果を上げているか。
- ③ 学部内の諸活動におけるさまざまな検証と見直しのシステムが実行されているかを把握しているか。
- ④ 受験生を含む社会一般に必要な情報（教育情報の公表，点検・評価結果など）を公表しているか。

(1) 効果が上がっている点

本研究科では，5月及び12月にFD懇話会を実施し，学生指導上の問題点等，教員相互の意見交換を行うことで，学生の資質向上を図っている。

(2) 改善すべき点

改善を要する事項について、適切な頻度で集まりを持ち自己点検・評価委員会等を機能させることが必要。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

本研究科の自己点検・評価委員会等において、入学志願者の数と質の確保、学際的な研究の更なる取り組みを始めとする、改善点を洗い出し、精査する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

改善を要する事項について、自己点検・評価委員会等で検討し、改善に取り組む。

5 根拠資料

資料 10-1 2011 年度 教育・研究に関する年度計画書 「教育・研究に関する長期・中期計画書」, 46 頁

資料 10-2 明治大学ホームページ「大学案内」明治大学の取り組み, 大学評価

(<http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/6t5h7p00000als8y.html>)

2011 年度 自己点検・評価報告書